

令和6年度マルチメディアデイジー教科書を提供するにあたって  
(教育委員会用)

マルチメディアデイジー教科書は、「教科書バリアフリー法」、「著作権法第33条の2」および「著作権法第37条第3項」に基づき、通常の印刷物を読むことが困難な人のために作成されたものです。

通常の教科書では読むことが困難な児童・生徒に、提供することが可能なものです。

#### 提出書類について

下記書類を当協会宛に郵送、FAX、E-mailで提出していただきますようお願いいたします。

1. 『マルチメディアデイジー教科書提供依頼書』
2. 『デイジー教科書の扱いに関する誓約書』

#### 導入手順について

提供申請の承認後、当協会より「ログイン名」「パスワード」を発行します。発行後は、教育委員会管理のもと、データの管理等行い、担当管轄域で導入しやすい方法で実施をお願いします。

導入にあたり、セキュリティ問題等ありましたら、当協会まで相談ください。

#### 提供されたデイジー教科書について

- データは無断でコピーしたり、他の人に渡したりしないようにしてください。
- 児童生徒の障害の程度に応じて、在籍学年よりも下の学年の教科用特定図書等を利用することが、当該児童生徒の「学習の用に供する」と各学校において判断された場合は、提供可能です。
- 申請は年度ごといただくことになっております。年度が終了しましたら、デイジー教科書のデータは責任者が責任もって破棄してください。

#### 製作の進め方について

製作に時間がかかりますので、授業の進行に合わせながら製作を進めていきます。定期的に教科書サーバの進捗を確認していただきますようお願いいたします。また、でき次第提供するようにいたしますが、遅れる場合も予想されます。なにとぞご理解ください。

## サーバからのダウンロード提供に関して

サーバ経由でのデジタイズ教科書の提供は、著作権法第37条第3項の規定のもと可能となっております。(一部制約があります)

サーバ経由の提供では、デジタイズ教科書がサーバにアップされ次第、ダウンロードできます。ダウンロードに必要なログイン名とパスワードなどの詳細のご連絡はE-mailにてご連絡させていただきます。

尚、ダウンロードしたデジタイズ教科書の扱いについては、以下注意事項を記載いたします。

デジタイズ教科書のデータの取り扱いに関しては、厳重にお願いいたします。  
不正なダウンロード、コピー等が発覚した場合は、即、提供を停止させていただきます。

### 学校での管理について

ダウンロードした教科書データは、申請のあった数の範囲内でCDなどの記録媒体にコピーして使用を可能とします。ただし、コピー後は、PCからデータの削除をお願いします。  
ダウンロードしたPCでそのままデジタイズ教科書を使用する場合は、不特定多数の者が利用しないPCのみ使用を可能とします。

著作権法第37条第3項の規定のもとサーバ提供が可能となっているため、デジタイズ教科書を複製することができる者は、著作権法施行令で定める者に限られていて、学校図書館がそれにあたります。

このため、基本的には、学校の先生等がデジタイズ教科書をCDなどの記録媒体に複製する場合には、学校図書館の管理下で行うようお願いいたします。

※これらの注意事項に不明点があるかたはお問い合わせください。





## デジタル教科書の扱いに関する誓約書

(公財) 日本障害者リハビリテーション協会  
会長 炭谷 茂 殿

私共は、(公財) 日本障害者リハビリテーション協会 (以下リハ協) が「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律 (教科書バリアフリー法)」、「著作権法第 33 条の 2」および「著作権法第 37 条第 3 項」のもと、読み書きに困難のある児童・生徒のために製作・提供を行っているデジタル教科書の提供を受けるにあたり、別添の同意事項に同意し、以下の事項を遵守することを誓約します。

## (データ管理)

- 1 デジタル教科書のデータ提供・管理については、著作権法 37 条第 3 項のもと文化庁長官に指定を受けた自動公衆送信が可能な施設 (リハ協・学校図書館等) と共同のもと、責任をもって教育委員会が管理します。
- 2 デジタル教科書は障害により読むことに困難のある児童生徒にのみ提供し、その他不特定多数の者がデジタル教科書を使用することを禁止いたします。

## (機密の保持)

- 3 付与されたログイン名およびパスワードの管理について一切の責任を持ちます。
- 4 ログイン名及びパスワードが漏洩、もしくは第三者に使用されていることが発覚した場合には、直ちにその旨を連絡し、指示に従います。

## (報告の義務)

- 5 年度末に、デジタル教科書を使用した者を、所定のフォーマットに必要事項を入力の上、報告いたします。

## (損害賠償)

- 6 不正なダウンロード、コピー、もしくは、目的外使用等が発覚した場合は、法的な責任を負担するものであることを確認し、これにより被った一切の損害を賠償することとします。

令和 年 月 日

住所

団体名  
代表者

印

## 同意事項

### ■利用規約

- ・ デイジー教科書の利用目的は、通常の印刷された教科書では読むことが困難な児童、生徒の学習用途に限定されます。ダウンロードした教科書データや、その閲覧システムは、この利用目的以外で使用できないように管理をお願いします。
- ・ 利用の申請は、本人（未成年者の場合は、保護者の同意が必要です）の他、保護者、教員、特別支援教育コーディネーター、教育委員会、支援者も行うことができます。ご不明な場合は、当協会へ問い合わせください。
- ・ 提供システムで、公開しているデイジー教科書のデータは、著作権法第 37 条第 3 項の規定により、利用が認められているものです。許可なく複製したり、第三者へ譲渡することは禁じます。
- ・ 利用申請は年度ごといただく必要があります。申請した年度が終了しましたら、デイジー教科書のデータは利用者が責任をもって破棄してください。
- ・ デイジー教科書を使用するために付与されたログイン名及びパスワード等の情報について、第三者へ流出することがないように、責任をもって管理してください。ログイン名及びパスワードが漏洩したり、第三者に使用されたりしていることが発覚した場合には、直ちにその旨を当協会へ連絡し、指示に従ってください。
- ・ 不正な利用が認められた場合、利用を即時に停止します。また、不正により著作者に生じた損害の賠償については、不正を行った者が負担するものとします。

### ■利用上の留意事項

- ・ デイジー教科書は CD での提供を除き、無償でご利用いただけます。ただし、閲覧に必要なネットワーク環境、タブレット端末や再生ソフトウェア等は、利用者の負担で準備していただく必要があります。
- ・ デイジー教科書は文部科学省の委託事業により製作・提供しているため、デイジー教科書の使用にあたって、アンケートへの回答、使用状況に関する報告、学校見学（個別にご相談いたします）への協力、事業報告書・当協会 HP への使用状況等の記載の許可等についてお願いする場合があります。ご協力をお願いいたします。

## ■個人情報保護方針

公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会（以下「当協会」といいます。）は、デージー教科書の利用者登録のために提供された個人情報は、以下の目的のために使用し、それ以外の目的には使用しません。

- ・ 障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律に基づく文部科学省へのデージー教科書を提供した生徒が所属する学校名、学年、教科、出版者名の報告
- ・ デージー教科書提供システムの運営管理
- ・ 利用者への利用状況等に関するアンケート配布および集計
- ・ 利用者に有益と思われるサービス、セミナー等の情報の電子メール等での送信。不都合がある場合は、当協会までご連絡ください。
- ・ 得られた情報やアンケートの結果は、個人を特定されない形で、障害者支援・研究、デージー教科書普及活動目的で使用する場合があります。

以上